

令和7年7月22日

保護者 各位

由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会

会 長 木 村 実樹夫

(秋田県立仁賀保高等学校長)

中学校部会長 三 嶋 宏 吾

(由利本荘市立西目中学校長)

由利本荘市立大内中学校

校 長 須 田 昌 樹

生徒のスマートフォン・タブレット等の利用について（お願い）

盛夏の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会においては、生徒の健全育成のため様々な活動を行っております。

近年、由利本荘・にかほ地区では、中学校においても多くの生徒がスマートフォンを所持しており、全国的にスマートフォン等利用に端を発する事件・事故の深刻化が報告されております。スマートフォンに限らず、タブレットやゲーム機、音楽再生端末などインターネットに接続できる機器の利用が広がり、中学生にとっても、生活リズムの乱れや友人関係のトラブル、個人情報の流出などが、身近な問題として大きく取り上げられております。

つきましては、このような現状と当協議会の趣旨をご理解いただき、生徒たちを守るためにも、スマートフォン・タブレット等の所持については、家庭内で充分に利用のルールなどについての話し合いを持ち、所持する場合には、有害サイト等への接続を制限する「フィルタリング機能」を確実に設定するようご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、「フィルタリング」については、保護者による3つの機能制限（サイト、アプリ、OS上の機能制限）の設定が個別に必要です。詳しくは、販売店や事業者にお問い合わせください。